

幼稚園、保育所、認定こども園以外の無償化措置の対象範囲等に関する検討会（第4回）  
議事概要

1 日 時：平成30年4月5日（木） 14：00～16：15

2 場 所：中央合同庁舎8号館8階特別中会議室

3 出席者（検討会構成員）：

林 文子	横浜市長
樋口 美雄	独立行政法人労働政策研究・研修機構理事長（座長代理）
増田 寛也	東京大学公共政策大学院客員教授（座長）
無藤 隆	白梅学園大学大学院子ども学研究科特任教授

4 議事概要

（1）千葉県からのヒアリング

○千葉県健康福祉部 米本子育て支援課長

管内の幼児教育・保育施設、待機児童に関する全般的な状況について説明する。資料1の「1 課題」に書いているが、特に都市部において、宅地開発による人口流入などにより保育の利用申込みが増加しており、待機児童が多い状況となっている。平成29年度当初には、54の市町村のうち20の市町において待機児童が発生し、9つの市で50人以上となっている。保育施設の整備と保育士確保を両輪として、待機児童解消が喫緊の課題と考えている。

待機児童の解消に向けた取組として、千葉県では市町村と連携して保育所、認定こども園、小規模保育事業所など、様々な受け皿の整備を進めている。国の交付金に加えて、県単独の上乗せ事業である保育所整備促進事業を実施している。施設整備の促進に加え、本年度からは賃貸物件を活用した保育所と小規模保育事業所の整備に対する県単独の補助事業も創設し、施設整備をさらに加速していく。

保育士の確保については、新規保育士の増加のために修学資金貸付事業などを活用して取り組むとともに、潜在保育士の掘り起こしのために、保育料の貸付事業や保育士・保育所支援センターによる就職促進を行っている。さらに現任保育士の定着対策として、昨年10月から、市町村と連携して民間保育士の給与改善のための補助事業を創設した。以前から行っている公定価格を上回る職員配置に対して補助を行う保育士配置改善事業などと併せて、現任保育士の勤務環境改善を行っている。

待機児童数は1,500人前後で推移しており、29年度当初は1,787人と多い状況である。特に0～2歳の割合が93%を超えている。近年、毎年6,000人を超える定員分の保育施設の整備を行っており、中でも保育所、幼保連携型認定こども園、小規模保育事業所の整備を行

っているが、待機児童を減らすことがまだできていない。

幼稚園における預かり保育の実施状況は、29年度の私立幼稚園では、通常の平日は、408園中390園、95.6%の幼稚園が預かり保育を実施しており、週5日以上、保育終了後17時以降までというのが多い状況であった。土日等の休業日は全体の10.3%の42園、夏休みなどの長期休業日は全体の83.6%の341園と、それぞれ年々増えてきている。公立は3ページ記載のとおりである。

4ページ。認可外保育施設の現況について。27年度末時点の施設数は、ベビーホテルが46カ所、その他の認可外保育施設99カ所の合計145施設。29年度は、届出対象に企業主導型とベビーシッターが加わったこともあり、223施設に増えている。届出対象外施設の把握方法は、届出対象であるかどうかを問わず、認可外施設に対して年1回の運営状況報告書の提出を求めている。ホームページ等を通して依頼しているが、29年度提出のあった184施設について把握しており、多くは病院内の保育施設であった。届出対象施設の入所児童数は27年度末で3,631人、届出対象外施設で県に報告のあった184施設の入所児童数は2,497人であった。

認可外保育施設の指導監督の状況について。届出対象施設について年1回、立ち入り調査を行っており、27年度は、140施設に立入調査（5施設は年度末に届出）を行い、そのうち102施設、73%が基準に適合しており、不適合は38施設、27%であった。

指導状況は、文書又は口頭の指導で、毎年40件前後で推移している。28年度、29年度と改善勧告が1件ずつ、さらに29年度は勧告に従わなかった旨の公表1件と、近年、指導が必要な施設が増えている。

利用状況の把握は、認可外保育施設については、年1回の運営状況報告により把握しており、内容は、開所時間や利用料金の設定状況、保育している児童数、定員数などである。

8ページ。県が行っている認可外保育施設の質の確保のための取組について説明する。県内では待機児童が多いことから、認可外保育施設は認可施設に入れなかった子供たちの受け皿となっていると考えている。全国的に認可外保育施設での重大事故の発生もあるので、安心・安全な保育環境の確保が必要であると認識しており、保育の質と安全性の向上を図るため、次の2つの事業を29年度から実施している。

1つ目が、認可外保育施設事故防止対策研修事業。外部委託により施設の職員を対象とした研修会を行っており、本年度は4回実施する予定である。2つ目の認可外保育施設事故防止対策巡回支援指導事業は、厚生労働省の補助金を活用し、個別に施設を訪問して指導を行うものである。今年度は40カ所程度の指導員を派遣する予定である。

9ページ。利用者負担軽減の取組状況について。認可保育施設に対しては、県内54市町村のうち17の市町において独自に実施している。内容は、国の多子世帯への保育料軽減措置について、市が所得制限や年齢制限の撤廃を行っているというもの。

認可外保育施設については、認可外保育施設の所在する29市町村のうち16市において利用料・保育料に対する補助が行われている。10ページに一覧を掲載しているが、認可外保

育施設に支払う保育料と認可保育所の保育料の差額または差額の一部の補助である。

認可外保育施設等の無償化の取扱いについての千葉県の考え方をまとめた。

まず、理想の数の子供を持たない主な理由にもあるとおり、経済的負担が子供の数を左右する1つの壁となっていることから、経済的負担の軽減は必要な施策であると考えている。また、認可保育施設に申込みをしても入れずに待機児童の受け皿として認可外保育施設を利用している方がいるということから、無償化の対象とすることにも合理的な理由があると考えている。

一方で、無償化を実施するに当たっては考慮が必要であると考えている点がある。無償化の対象は、保育の必要性を認定された子供であることが望ましいと考えている。また、無償化の対象とする施設を選定するようであれば、その基準を明確にする必要があると考えている。例えば、届出対象施設や基準適格証明を得ていることなどが考えられる。

料金の設定に当たって、施設により利用料に差があるので、一定額以内を無償とするような形にすることが妥当と考えている。

現状で行われている自治体の利用者負担軽減措置の制度の仕組みがあるので、そういう仕組みに沿った事業設計とすることで、事務側の負担の軽減も図られると考えている。例えば、施設が利用者分を取りまとめる、それから、各市町村に申請する、市町村から県へ提出する、こういった流れをつくっていただけるとありがたい。

また、無償化に当たっては、県内自治体間、都道府県間で取扱いが異なることがないよう、全国的に統一された基準が適用されることが望ましいと考えている。さらに、創設に当たっては自治体へ早期に基準等を提示いただきたい。

懸念としては、千葉県では潜在ニーズも含めた保育需要に対応するべく、各市町村において保育施設の整備を進めているが、無償化により保育の利用希望がより増加していくことが考えられるので、待機児童解消にかなりの影響があると心配している。このため、待機児童解消に向けた施設整備や保育士確保のための処遇改善などの取組については、引き続き予算確保いただくこと、より充実していただくことを願う。

また、認可外保育施設の質の確保のため、自治体の指導体制強化が必要になると思うので、そうした対策に対しても、国の一層の支援をいただきたい。

(幼稚園の預かり保育の時間を把握しているか。)

- ・29年度では、保育終了後に預かり保育を行っているのが408園のうち389園であり、終了時間別にみると、16時までが11園、17時までが89園、17時以降が289園である。17時以降については、その後、何時まで行っているかの詳細は分からない。早朝については、7時からが30園、7時半からが95園、8時からが124園、8時半からが16園の265園が行っている。

(ベビーホテル以外の認可外保育施設としてはどのようなものがあるのか。)

- ・認可外の分類分けとして、ベビーホテルや従業員向けの事業所内保育施設などがあるが、そうしたものの以外の全てのものが「その他の認可外保育施設」となっている。東京都は、認証保育所という仕組みを作っているが、千葉県としては、認可外の監督基準に適合しているかは見ているが、認証保育所などの名称で呼んでいるものはない。

(保育ニーズの掘り起こしの懸念が示されているが、3～5歳の認可施設の利用率は分かるか。また、今、認可施設を利用していない3～5歳の数パーセントが利用するようになることが、保育ニーズの掘り起こしとして懸念されるということか。)

- ・28年度は3～5歳の幼児が15万2,000人ぐらいいたが、幼稚園、保育所、幼保連携型認定こども園の就園率が91.1%である。それ以外の8.9%の子供は、認可外に行っている、あるいはどこにも行っていないということが考えられる。
- ・今回は3～5歳の無償化だが、全体的に見た時に、0歳からも含めて、保育ニーズの掘り起こしの心配がある。

(幼稚園の預かり保育の実施率が高いが、どのぐらいのスピードでここまで来たか。)

- ・29年度は95.9%だが、28年度が94.7%で、27年度が92%、26年度が91.8%。預かり保育は補助制度があり、また、もともとニーズがあったため、幼稚園でも導入しやすくなったと思う。

(千葉県の保育士処遇改善事業の具体的内容を教えてほしい。)

- ・給与の上乗せをしており、市町村の補助に対して、県は2分の1(最大1万円)を出すという形である。対象は常勤の保育士。国の処遇改善とは別に上乗せして実施しており、昨年度の途中から開始した。民間保育所がある41の市町の全てで実施している。

## (2) 練馬区からのヒアリング

○練馬区教育委員会事務局 こども家庭部 堀部長

資料3を基に説明する。

2ページ。練馬区の就学前児童人口の推移について、子供の人口は若干ながら微増の状況にある。平成29年4月1日時点の練馬区の人口は72万5,000人余であり、3万5,000人余の子供の人口は約4.9%を占めている。保育・教育サービスの利用児童数の推移について、青い線が保育サービスの利用者であり、近年、急激に増加している。薄い黄緑色の折れ線グラフは、在宅子育て等のものであるが、0～2歳について、保育のニーズが高まったことにより減ってきている状況。これに伴い、赤い折れ線グラフが幼稚園だが、幼稚園の園

児数が減少している傾向にある。練馬区における昨年4月1日現在の幼稚園と保育施設の数について、幼稚園に変動はないが、保育施設数、定員数については今年度もまた増加をさせたため、増えている。

3ページから8ページ。練馬区の待機児童対策について説明する。保育サービスの定員、待機児童数の推移を示している。練馬区においては、平成25年度の578人が最大の待機児童数であるが、近年さまざまな保育所整備を行った結果、昨年4月1日現在では当時の12分の1以下になる48名となった。認可施設だけでも3年間で都内最大の3,200人以上の定員、全体では3,400人を超える定員増を行い、また、昨年度については、待機児童ゼロ作戦と銘を打ち、1,000人以上の定員増を行った。とりわけ1歳児の保育の受け皿が非常に窮乏していたため、1,000人の定員増のうち800人を0～2歳に充て、さらに、そのうち500人を1歳児に重点的に拡大をした。本年4月1日の待機児童数は現在、集計中である。

加えて、5ページにあるように、練馬区独自の待機児童対策として、幼保一元化施設として「練馬こども園」を開設して、現在、区内にある私立幼稚園39園のうち16園で、1,100人以上の定員を確保した。「練馬こども園」を始めたのは平成27年度からである。これは認定こども園ではなく、あくまで学校教育法上の幼稚園である。時間割としては、幼稚園の教育時間の前後に預かり保育を加えて、全体として11時間保育を行っている。学校教育法上の幼稚園であるため、土曜日は学校週5日制でお休み。それから、春・夏・冬の3季休業は当然あるが、できる限り解消していただくということで実施している。保育園のようなサービスを幼稚園でやっていただくということである。そして、春・夏・冬休み期間を含めた通年で11時間保育を行う私立幼稚園を、区が「練馬こども園」と認定して、一時預かり事業として実施している。

平成29年5月1日現在、16園で1,135人の幼稚園の定員を確保して、そのうち預かり保育を827名が利用しているが、効果は3つある。

- ① 3歳以降の新たな保育の受け皿として、保育所だけでなく幼稚園が新たに加わったこと。平成26年度に行った子ども・子育て支援事業計画実施に伴うニーズ調査においても、3～5歳の保育所利用者の保護者が預かり保育のある幼稚園に行きたいというニーズが極めて高かったということで、多くの共働きの家庭からも選ばれているところ。
- ② 小規模保育所等の卒園児の受入れを行うことで、3歳の壁の解消に寄与していること。
- ③ もともとこの施策の原点にもなるが、保育所をつくることで幼稚園の定員が減っていくという状況が起こってしまった。そこで、私立幼稚園に保育園レベルのサービスをしていただくことにより、幼稚園利用者の減少に歯止めがかかるということも効果として挙げられる。幼稚園と保育園の共存共栄を図った施策と考えており、定員充足率を見ても、私立幼稚園39園のうち練馬こども園である16園が昨年の段階で89.0%である一方、その他の幼稚園は75.1%であり、毎年度少しずつ練馬こども園

の充員率が高まっている。区は他の幼稚園にも全力で勸奨をしている。

6 ページ。練馬区の待機児童数の独自施策の2つ目が1年保育である。「1歳児1年保育」は平成28年10月から始めており、保育所の建設には1年以上の時間を要すること、保育所を建設しても必要な年齢のところに特化した定員配分が難しいことから、既存の施設を活用することで始めた。「3歳児1年保育」はこの4月から始めたもので、練馬駅近くにステーションを設け、そこに子供たちに集まっただき、バスで区立幼稚園に送迎し、その余裕スペースを活用して保育をするという事業。通常の幼稚園バスと違い、保護者が帰宅の時に必ずお迎えができるかどうかということもあるので、ステーションを設けているところ。

7 ページ。保育の必要性の認定基準は、子ども・子育て支援法施行規則の事由と同様である。認定数の推移は、各年4月1日現在であるが、1号の幼稚園のニーズは減少、2号、3号は共に増加という状況である。優先ポイントは、国の優先項目については区の利用調整の指数としているが、右下に記載する点数を付加することで調整をしている。練馬区では、保育所については、80点以上の指数にならないとなかなか希望にかなわない現状。

8 ページ。練馬区の利用者負担軽減の取組。まず、2号と3号の認定の子供について、国基準では年収約360万円未満のひとり親、障害者のいる世帯、障害児がいる世帯については、第1子の保育料を市町村民税非課税世帯並みに軽減し、第2子以降は無償となっているが、練馬区は同様の世帯について、昨年度から所得制限を撤廃して、第1子は半額、第2子以降は無償とした。

9 ページ。幼稚園部門については、国の就園奨励費の補助に加え、地方単独の補助金として東京都が実施している保護者負担軽減費補助金があり、さらに練馬区として一部の加算をして実施している。就園奨励費に加えて、保護者負担軽減費では月額1万1,200円、年間で13万4,400円の補助をしている。その他、入園料補助金も支給しており、「練馬こども園」の子供については6万円、その他の子供については5万円である。

10 ページ、無償化に当たっての要望であるが、今回の無償化の趣旨を踏まえ、認可施設だけでなく、自治体単独の施策である東京都認証保育所や、練馬区が行っている練馬こども園、1歳児1年保育等の対応、それから、東京都から周知がされているその他の施設についても含めていただくようお願いする。

2つ目。全ての自治体に財政負担が増加しないよう、例えば、練馬区は特別区として交付税不交付団体となっており、そのようなことについても配慮いただきたい。

(練馬こども園の対象年齢を2歳や1歳に下げていく予定はあるか。)

- ・あくまで私立幼稚園であるため、幼稚園は現行法令で3歳児以上の保育の受け皿であり、低年齢化については現在のところ考えていない。

(保育の申請が今後も増えることも勘案して練馬こども園のようなものをさらに増やして

いくのか。)

- ・練馬こども園については、区内に私立幼稚園が39あり、できる限り御協力いただくようにこれからも勸奨を続けていきたい。例えば、夏休みをやめるといのはなかなか園にとって判断が難しいところがあるが、実績を提供しながら、引き続き精力的に取り組んでいきたい。
- ・待機児童数は、私どもとしてはこれまでの間全力で取り組んできた。ただ、どうしても供給が需要を喚起してしまうという現象が起こっている。平成23年度からこれまでの間だけでも実際6,700名分ぐらい受け皿を増やしたが、これだけやってもなかなか減少することができないところがある。
- ・今後は復職を希望する育休延長者について、昨年4月時点で172名であったが、どのくらいの数になるか見込むことが重要。
- ・待機児童対策については、練馬区の4つの福祉事務所の管轄エリアに分けて、それぞれの需要と供給を取っている。従来は全区的に保育が足りなかったため、どこでもつくってきたが、これからは重点的にやらなければいけないというのもあると思っており、バス送迎がまさにその方法である。今後ともそういうニーズを拾いながら何とか需要に応じていきたい。
- ・たとえ待機児童ゼロを達成したとしても、それを維持するためには、引き続き当分の間は保育所整備を図っていく必要があると考えている。練馬こども園とともに待機児童対策には引き続き努力をしていきたい。

(練馬区独自の利用者負担軽減を行われているが、国の無償化の議論が進展した場合、練馬区独自の部分は今後どうなっていくか。)

- ・私見ではあるが、国で無償化の取組を講じられるなら、活用できるものはできる限りやりたいし、現行の助成制度と共存できるようなやり方を考えていきたい。

(保育士の確保の状況はいかがか。)

- ・やはり首都圏においては保育士がなかなか集まらない。都心区と比べると、若干ながら、そこまでの状況にはないが、それでも確かに足りなくなってしまうという現状がある。区独自に就職セミナーのようなものをハローワークと合同でやったり、各保育事業者と一緒にキャンペーンを組んで説明会を行ったりするとともに、東京都の補助制度を使ったキャリアアップや1カ月8万2,000円の家賃補助も始めた。少し家賃が安いエリアのため、8万2,000円の効果はある。

### (3) 宮城県蔵王町からのヒアリング

○宮城県蔵王町 村上英人町長、佐藤子育て支援課長

蔵王町は、平成30年1月末現在の世帯数は4,512戸、人口が1万2,322名で、年々わずかであるが、減少を続けている。蔵王町は、「健やか養育費」として、12年ぐらい前から、2人目の子供に30万円、3人目からの子供には50万円を支給するなど、子育て支援に力を入れており、子供3人という家族も多い。出生数は29年度は58人。

蔵王町で経営している公立保育所が2か所ある。待機児童数は29年度が6名、30年度が12名。教育・保育時間は7時30分から18時30分までの11時間。幼稚園は公立が3か所。1か所で預かり保育を行っており、29年度が10名、30年度が13名。幼稚園は、本来は1時で終わりであるが、朝の7時30分から1時間、午後は1時から夜6時までの最大5時間である。

幼稚園の保育料は最大で月額5,000円、預かり保育は一日1時間当たりで月3,000円。保育の利用者負担も公定価格よりかなり軽減している。幼稚園の料金は、昭和60年から変わっておらず、子育て支援に力を入れている。

幼稚園の現状として、利用入園希望者が増えず、質の高い教育が確保されるか危惧しかねない状況にある。理由として考えられるのは、土曜日休園、弁当の持参、振替休業日、臨時休業、午前保育、預かり保育料金の設定等、増加する働く保護者の生活実態と合わないからではないかと考えられている。

保育所の待機児童については29年度が6名、30年度が12名と増加している。その要因としては、核家族世帯の増加及び経済的な理由により、子供が小さいうちから保育所に預け、就労したいという保護者が増えてきたためと思っている。

蔵王町には認可外保育所が1か所だけある。詳細は4ページと5ページに記載。平成29年度の常勤の保育士は所長を含めて3人、非常勤は1人。定員が46名。保育室の面積は4室で約99m<sup>2</sup>。年1回実施される保健福祉事務所の指導監査には、町の保育所担当も立ち会っている。結果についても町に連絡があり、毎年良好という結果。平成29年度は37名が入所し、0歳から3歳までの児童で公立保育所に入所できなかった児童や、町外からの児童の受入れもあり、近隣市町村において認可保育所に入所できなかった児童及び保護者の勤務地が町内にあるからという理由で入所児童数が多くなったと考えられる。4～5歳の児童は午前、公立幼稚園を利用して、午後、認可外保育所を利用するという方もいる。

公立幼稚園は4歳、5歳保育。年々利用人数は減少しており、定員を大きく下回っている状況。1号認定が減少している。一方で、2号・3号認定、特に0歳から2歳までの未満児の利用ニーズが高く、公立保育所は定員を超過して受入れをしている。待機児童数は平成29年度6名、平成30年度は12名おり、公立保育所で受入れできていない状況にあり、認可外保育施設が受け皿となってもらっている。町の立場としても、認可外保育園の存在意義は大きいものと思っている。

蔵王町は、各家庭状況が見える規模の人口であり、公立幼稚園、公立保育所、認可外保育園で情報の共有や連携を図りながら、利用調整を行っているところ。

幼児教育無償化に当たっての要望については、

- ① 認可外保育所に対して無償化した場合、行政として新たに責任が発生するのかわか明確ではない。
- ② 去る12月8日に閣議決定された「新たな経済政策パッケージ」の「人づくり革命」の実施に当たって、全国町村会を初め地方六団体では、昨年との協議の場において、「主な担い手である地方と十分協議するとともに、その費用については、国の責任において、基金の創設も含め、必要な地方財源をしっかりと確保すること」を要請しているところ。
- ③ 国の責任において地方負担分もしっかり財源を確保すべき。地方の負担が増えないよう強く要望している。
- ④ 地方の意見にしっかりと耳を傾けていただきながら、十分協議を重ねた上で方向性の決定を行っていただくよう、願います。

(保育所が定員を超えていて、幼稚園は定員割れが進んでいるが、統廃合や認定こども園化などの見通しがあれば伺いたい。)

- ・ 蔵王町もこども園について今前向きに検討しようと考えている。
- ・ 蔵王町としては、まず中学校の統廃合が目の前に迫った課題。次に小学校の統廃合を考えると、認定こども園は早くても今後10年、15年という中で考えていく。その間、今ある施設を有効活用することを考えた。
- ・ 蔵王町の公立幼稚園は今、4歳と5歳の2年保育のみだが、町民のニーズは高いので、32年度に受け入れられるように整備を検討し、3歳児保育を幼稚園で始める。そうすると保育所から少し3歳児が流れるのではないかと。空き部屋を使って0～2歳児の受け入れ枠を多くしたい。

(預かり保育実施園が1園とのことだが、なぜ他の幼稚園で預かり保育をするという方向を打ち出さないのか。)

- ・ 私(村上町長)の考えもあり、幼稚園が以前5園あったが、統合する際に、預かり保育を試験的に始めて、今データを積み重ねているところ。いろいろ考えて、幼稚園において3歳から受け入れるという対応を考えている。
- ・ 4歳、5歳の子供たちで、午前公立幼稚園に通って、認可外保育所のバスが幼稚園まで迎えに来て、午後認可外保育所を使うという子供が3人いる。その子供たちの住んでいる地域に預かり保育をする幼稚園がないからである。親としては、教育ニーズを求めた結果としてそのような利用の仕方がされており、二重保育であるが、そういう方もいる。

(認可外保育施設のベビーハウスたんぽぽ保育園について、30年度は16名だが、これからもっと増えていくのか。)

- ・年度初めはこのくらい的人数でスタートするが、29年度の37名は年度末の数字である。30年度は、今は16名だが、今からどんどん増えてくる。

(幼稚園バスはそれぞれの園が持っているのか。)

- ・3つの幼稚園を1つに統合して中心部にもっていったが、その条件の一環で送迎バスを導入した。あとの2つの幼稚園は、送迎バスは持っていない。
- ・バスがある園については、幼稚園の子供の自宅前まで行くのではなく、前にあった幼稚園の場所に親が送迎して、そこにバスが迎えに行き、統合後の幼稚園に送るようになっている。統合後の幼稚園は、車で10分以内のところにあるため、親が直接連れていくことが多い。朝の預かりは、8時からでは勤務に遅刻してしまうということで、朝7時半からの1時間を預かることにした。

(午前中に幼稚園に行き、バスが迎えに来て午後に認可外という話があったが、こうした利用の方は多いのか。)

- ・29年度は4歳児1名、5歳児2名。30年度はまだ予定はないそうである。

#### (4) 高松市、西東京市からのヒアリング

##### ○高松市 大西秀人市長

香川県の県都高松市は、総人口42万人の中核市。約18万世帯。面積は375km<sup>2</sup>。その中に保育所68カ所、幼稚園44カ所、認定こども園15カ所、地域型保育事業が10カ所、あとは認可外がある。

3ページ。就学前児童数は、ここ数年は減少傾向である。平成29年度は、5年前に比べると1,000人以上減少している状況。

4ページ。平成29年4月時点で、0歳では8割以上が、また、1歳、2歳児においては5割前後が、在宅での保育がなされている状況。

5ページからは認可保育施設等の状況。就学前児童数は減少傾向が続いているが、共働き世帯の増加等により、保育施設等への入所申込み児童数は毎年大きく増えている状況。待機児童数は、平成26年度にゼロであったが、待機児童の定義の変更や申込み児童数の増加に伴い、28年度にピークで321人の待機児童となった。その後、施設整備等による受け皿整備を進めた結果、平成29年は224人となっている。30年4月時点はまだ集計中だが、最終的に100人を下回る見込みで減少してきている状況。

6ページ。高松市は待機児童の解消に向けて保育所等の創設、それから、幼稚園から認定こども園への移行などにより、受け皿確保を積極的に進めてきている。平成28年度から30年度において、待機児童の多い0～2歳児の定員を新たに678人分確保したところ。

7ページは幼稚園の預かり保育の状況。高松市の私立の幼稚園、認定こども園では、全

ての園において預かり保育を実施している。ただ、公立の幼稚園については民間との兼ね合い、いわば民業圧迫にならないようということで、これまで預かり保育は実施していなかった。ただ、保護者からの強い要望あるいは待機児童の問題もあることから、30年度から新たに2園において試行的に預かり保育を実施することとしている。

8ページは多子世帯への減免制度。高松市では、「子育てするなら高松市」をスローガンにして子育て施策を充実してきている。その1つの目玉事業として、平成28年度から市の単独事業により多子世帯に対する独自減免事業を拡充して実施している。内容としては、幼稚園、保育所などを同時に利用する子供が2人以上いる場合は、第2子以降については利用料を無料とすることとしている。また、18歳未満の子供が3人以上いる場合には、第3子以降は全て無料としている。これら多子減免による減免額は、平成28年度実績で約6億9,000万円である。

9ページは利用者負担額。高松市の2号・3号の階層区分は10区分となっている。国が8区分であるため、それよりも細やかな設定をして減免をしており、先ほどの多子減免と合わせると、約10億円の減免額になる。率にすると国基準から4割を減免している。

10ページは認可外保育施設の状況。まず届出及び指導監督の状況であるが、高松市には事業所内保育施設やその他の認可外保育施設、合わせて40施設から認可外保育施設設置届が提出されている。そのうち10施設は新しい企業主導型の保育施設。これらの施設については年1回以上、立入調査を実施している。

また、利用者の状況は、立入調査に当たり提出されている運営状況調査報告書により、年齢ごとの利用者数などを把握している。認可外保育施設については、法律上、届出対象外施設もあることから、認可施設と同様に全体状況を的確に把握するというのは困難な部分もあるかと思う。

11ページは高松市における企業主導型保育事業の状況。現在、助成決定を18施設が受け、そのうち10施設が開所しており、そこから設置届が提出されている。また、利用状況については地域枠の利用促進のために、月1回、市から施設への聞き取り調査を行っている。認可保育施設を申込みに来られた方で待機児童になる可能性の高い方には、こちらの保育施設も紹介している。

12ページ。認可外施設の利用者の多子世帯支援として、月額2万円を上限に助成を行っている。対象者については、認可施設と同様で、同時就園の第2子以降か18歳未満の子供の第3子以降である。平成28年度実績では、約2,000万円を認可外の多子減免で助成をしている。今後、企業主導型保育施設等の設置等が増えていくため、これについても増加が見込まれる状況。

13ページは保育の必要性の認定事務について。毎月、保育施設等への申込みにあわせて、保育の必要性の支給認定を行っている。新規の認定であるが、多い月では約200件ある。また、支給認定の変更も毎月200件前後あるため、非常に事務負担は多くなっている。さらに近年、企業主導型保育施設への入所児童の支給認定も加わったため、さらに事務量が増え

ている状況。

14ページは利用調整。保育施設等の申込みを行った児童と同居する全ての世帯員の状況を把握した上で、入所の優先度を判定している。課題としては、待機児童が増えており、兄弟姉妹が同じ保育施設に入所できないケースが出てきているということ。また、保育士の子供が入所できないことで、保育士が元の職場に復帰できずに受入れに支障が生じているケースも出てきている。このような世帯に加点を行い、利用調整基準をより適正なものにしていこうとしている。保護者の負担軽減、待機児童の解消に努めているところ。

15ページから16ページ。幼児教育無償化に当たり、要望ということで5点、挙げている。

まず1点目は財政措置について。今回の幼児教育の無償化は、これまで段階的に実施されてきたものに比べて広範囲になることから、私立施設に対する現在の国と地方の負担率、国2分の1、県4分の1、市4分の1であるが、このままでは地方の財政負担が大幅に増えることになる。さらに公立施設の保育所運営費については一般財源化されているため、国の財政補填の有無により大きな負担が生じることが懸念されている。さらに無償化により急速に保育需要がまた高まって、さらなる待機児童の増加が懸念されている。そのほかシステム改修にも新たな費用が発生するため、実務にかかる負担も含め、その辺りの財政措置を的確に講じていただくようお願いしたい。

2点目は、無償化の決定時期等について。これまで段階的に無償化が行われているが、国の公表や通知時期が実施年度直前になることが非常に多く、結局、システム改修や例規改正が間に合わず、後から保育料を還付するという手戻りの事務も発生している。そのようなことからできるだけ無償化の時期や範囲等を早期に決定して、地方へ通知していただき、事務手続に支障がないようお願いしたい。

3点目は、認可外施設無償化の対象者の把握について。認可外保育施設の利用者は施設からの報告のみでしか把握できておらず、無償化の対象者を漏れなく管理することは非常に困難。また、認可外保育施設は料金形態が様々であり、助成範囲を判断することが難しくなっていることから、対象範囲や内容等を早期に決定し、早く通知をしていただき、自治体の事務の準備に支障がないよう配慮をお願いしたい。また、システム対応が必要であれば、それについてもきちんと手当をお願いしたい。

4点目は具体的な助成方法について。例えば、自治体から保護者へ直接助成を行う場合には、自治体の事務負担が増大することが予想される。一方で施設へ自治体から支払うことになると、今度は施設の事務負担が非常に大きくなる。認可の保育施設の場合には、これらの費用が施設給付費に含まれているため、それで賄えることになるが、認可外の保育施設については事務費の給付というものがないために、これが新たに必要になるのではないかと。こういうこともあるため、助成方法についても早期に決定をして、必要な措置をお願いをしたい。いずれにしても、自治体にとっては新たな助成ということになれば、さらにそれに対する監査等も必要になってくる。相当な事務量の増加が予想されるため、配慮をお願いしたい。

5点目は、在宅育児世帯との公平性について。保育施設等へ入所している児童については、無償化により自己負担がなくなり、保育費用が税金で賄われるという恩恵を受けるが、自宅で保育を行っている世帯は無償化の恩恵を受けられないということで、公平性が懸念されている。育児休業の取得促進なり給付金の引上げなど、在宅育児を対象とした支援策の充実も必要ではないかと思っており、保育と自宅での育児が選択できるような社会全体の公平性に基づいた仕組みを構築していただきたい。

(私立幼稚園の預かり保育が充実してきているが独自の補助金等で奨励したのか。公立幼稚園の預かり保育は試行が始まったところか。定員充足率はどうか。)

- ・私立の幼稚園の預かり保育への補助は、特に行っていない。公立は今年度から試行的に開始。
- ・公立幼稚園の定員充足率は、定員がかなり大きい設定のため、50%以下の園もあるという状況。
- ・私立幼稚園の預かり保育は、保育を必要とする方も幼稚園に通うということで、3歳以上の方には大きくメリットがある。一方、幼稚園から認定こども園への移行に際して、0～1歳の保育に大きなハードルがあったため、その辺をどのように拡大していくかというのが課題。

(公立幼稚園の設置数が減少しているがなぜか。)

- ・高松市の公立施設においては、認定こども園化を進めている。基本としては、公立の幼稚園は、近隣にある保育所と一体となって認定こども園になっていくため、幼稚園の数が減っている。休園中を除くと今は23園だが、以前は30園あった。

(公立幼稚園が多いというのは高松市の特徴か。)

- ・高松市の特徴だと思う。市の中心部は私立があったが、郊外部はほとんど公立幼稚園でずっとやってきた。
- ・高松市は、幼稚園の事務を市長部局の方に移しており、職員も保育教育士として、幼稚園と保育所を一体的に運用している。幼稚園は定数割れを起こしているため、基本的には認定こども園化していく。数が減った園で周辺に保育所等がなく、こども園化できないというところは廃園も検討する。私立はできるだけ圧迫しないという方針で今やっている。

(要望事項で子供が小さいうちは自宅で育児ができる社会全体の仕組みを構築されたいとあるが、例えば育児休業の制度などか。)

- ・育児休業などにより0歳児の時にはちゃんと子供の面倒を見られるようにすることを、一挙には難しいと思うが、そういう考え方を踏まえた上での公平な制度ができ

ないかという要望である。

○西東京市 丸山浩一市長、保谷子育て支援部長

西東京市は23区に隣接する住宅都市として発展してきた。平成13年の合併時の人口が約17万9,000人で、昨年4月に20万に到達した。今後3年ぐらいは微増と推計されている。待機児童は3年前の平成27年から、約150人前後で推移しており、これに対応するため保育施設の整備を進めてきた。今後も新たな保育施設の整備や認可保育所の活用、私立幼稚園における預かり保育の充実により対応していきたいと考えているが、市の財政負担は年々厳しさを増している。幼児教育の無償化に当たっては、市の財政負担に最大限の配慮をいただき、進めていただくようお願いする。

資料6に沿って説明する。待機児童数は150名前後で推移しているが、そのうち0～2歳がほとんどを占めていることから、新制度以降については認可保育所のほかに小規模保育事業の整備にも努めてきたところ。3年前と比較して、施設数は17、定員で651人の増。そのほか既存施設の改修、弾力化等々を含め、約800人の受入れの拡大を図ってきているが、今年度についても待機児童は生じる見込み。

新規申込者については約1,200名で推移している中、保育ニーズについては34.3%から41.2%と上昇しており、保育施設を整備してもなかなか解消には至らない状況にある。

2ページ。幼稚園の状況について。西東京市には公立幼稚園はなく、私立幼稚園13園全てが現状では私学助成制度による幼稚園。そのほか幼稚園類似施設が3施設、無認可施設が1施設。入園児数については年々減少、定員割れの状況が続いていることから、私立幼稚園でも保育ニーズの幼児の受入れを可能とするために、預かり保育の推進助成金に市が上乘せ助成をして預かり保育の充実を図っているところ。なお、新制度の幼稚園や認定こども園への移行については、現在、幼稚園側とも協議しているところであるが、移行には至っていない状況。

2番の利用者負担軽減について。保育所等については、都内の他の自治体と同様に、国基準徴収額のうちの50%をめどに保護者に負担していただき、残りを市が負担することで保護者負担の軽減を図ってきた。しかしながら、新制度により待機児童対策のさらなる推進と保育の質の向上を図りつつ、保育事業を継続的に実施する必要があることから、本来、国が想定している保護者負担を負担いただくという方針のもとに、平成28年度に平均約20%の料金改定を行った。

別紙1（6ページ）の1の表は平成28年度決算に係る費用負担割合だが、国基準徴収額に対する市の負担は42.4%で、残りが保護者負担57.6%となっている。右の表は認可外保育施設に通う保護者に対する助成の状況である。西東京市は、認証保育所12施設、定期的利用保育施設1施設の利用者に対して、29年度見込みで事業費総額5,944万円の補助をしている。この助成は28年度までは市単独補助であり、1人月額8,000円の補助をしていたが、29年度に東京都が自治体負担の2分の1を負担する制度を3年間の時限ながら創設した。

29年度についてはその制度を活用して、1人月額1万6,000円の単価で実施をしたところであるため、市の負担は事業費の半分の2,972万程度になる見込み。

3ページ、幼稚園に対しての保護者負担軽減について。①私立幼稚園については、国3分の1、市3分の2負担の就園奨励費補助金と、東京都の保護者負担軽減事業費補助金に市が月額5,200円を上乗せして負担軽減を図っている。②幼稚園類似施設について、市の単独で就園奨励費相当の補助金と保護者負担軽減事業費補助金で、③の無認可施設については、保護者負担軽減事業費補助金のみで軽減を図っているところ。これらの制度の市の負担総額は、28年度決算ベースで3億7,949万3,000円となっている。

別紙2（7ページ）は、①、②、③それぞれの施設ごとに、歳児別で、あるいは各施設別で異なっている保育料を平均した年額の平均保育料を想定して、それぞれの施設に対して就園奨励費あるいは保護者負担軽減などによる負担軽減策による公費負担の状況、それから、保護者の実質的な負担の状況を所得階層別に試算したものである。負担軽減のための市の負担については、公費負担のうちの約50%台から60%台、階層によっては100%の負担となっている。

4ページ。私立幼稚園13園全てで、時間等の違いはあるが、預かり保育を実施している。預かり時間帯の内容も充実してきている状況。延べの利用人数は毎年5,000人程度であり、入園者が減少する中で、利用者数が伸びている状況である。

4の保育の利用調整については、入所選考基準による点数化で実施している。保護者の就労等の状況に応じた基本指数、家庭の状況に応じた調整指数の合計でまず判断し、同点の場合については優先すべき事由を定めた優先項目により判定をしている。

認定者数は、毎年約200人増であり、その6～7割は3号認定者である。なお、認定事由や指数表については9ページ以降の別紙3のとおり。

5ページ、幼児教育無償化に当たっての要望について。

- ① 対象範囲については、通う施設の種類によって差が生じるようなことは、現場の自治体としては避けていただきたい。少なくとも自治体は何らかの補助を今まで行ってきたような施設については、等しく対象としていただきたい。
- ② 私学助成制度の私立幼稚園で実施している預かり保育。認定こども園化が進まない西東京市においては、保育ニーズの受け皿となるよう補助の充実を図ってきているところであり、この預かり保育有償となると、保育所において無償化が進む一方で保育ニーズ保護者の幼稚園に対する負担感が大きくなり、受け皿として選択されなくなる可能性が十分ある。ぜひ無償化の対象にいただきたい。
- ③ 無償化に当たりさらなる市の負担が生じないような制度設計をお願いしたい。

私立幼稚園であるが、現在の就園奨励費補助金の国としての負担割合で無償化を実施した場合については、市の財政負担については4億486万3,000円の増と試算をしているところである。負担割合の見直しをお願いしたい。また、現在、就園奨励費補助が出ていない第6区分の第1子への無償化の適用など、見直しをお願いしたい。

公立保育園については、運営を市の負担で賄っており、交付税算定措置で補填される仕組みとなっている。このため、利用者負担が無償化となると、その分を市が負担することとなる。無償化により私立保育園に係る市負担は一定程度減少することが期待できるが、トータルでは1億8,522万4,000円の増と現在のところ試算している。公立保育園に対しては、交付税算定措置ではなく特定財源できちんと補填しつつ、無償化を実施していただきたい。

最後に、無償化に当たっては、現在、各種補助制度の創設により市の事務負担が増加している。さらなる事務負担とならないような制度設計をお願いしたい。

ただいまの市負担に係る試算については、6ページの中段以降のところ公立保育園と私立保育園に関しての試算をさせていただいている。また、8ページの⑥の表では就園奨励費だけであるが、こちらで無償化の影響について試算をしている。現在、対象外である類似施設、無認可施設等を対象とすることを前提とし、かつ、年額30万8,000円という上限を想定し、国と市の負担割合が変わらないという前提の中での試算であるため、まだ現状として正確なものではないということを申し添える。

無償化については、国の施策として実施していただく以上、厳しい財政状況にある地方自治体のさらなる財政負担、事務負担とならないような制度設計を強く要望する。

最後に、保育所、幼稚園に多くの税金が投入され、施設に預けなくて自宅で子育てをしている家庭が何ら恩恵を受けていないという厳しい声が届いていることをお伝えさせていただく。

(幼稚園類似施設とは具体的にどのようなものか。)

- ・国の定めた幼稚園の設置基準までは基準を満たしていないものの、幼児教育を行うことを目的として設置されていて、都知事が認定をしている施設である。

(私立幼稚園の認定こども園化などが進まない理由は何か。)

- ・新制度が始まって以降、幼稚園とは何度も話をしている。当初は運営費の関係を主な理由とされていたが、認定こども園についても一定程度、充実が図られている中で、最近では、認定こども園化した時に保育士が集まらないのではないかということや、あるいは利用調整によって入園者が決まるということなどを懸念されている。

(在宅での育児の方との不公平があるとの声について、在宅育児者に支援金を出すべきなどの意味か。)

- ・西東京市では、在宅の子供に関しては地域で居場所となるスペースを設けている。ただ、その数は限られており、全員がそこに行けるわけではない。そういったところにすら行かない方々もあり、本当に何も税金の恩恵が届いていないではないかという声がある。

(利用者負担軽減の見直しを進めていたが、どういう考えか。)

- ・ 6 ページの 1 番の表になるが、国が定めている利用者負担の基準に対して、市の負担が50、保護者の負担が50をめぐとしていた。新制度が始まった時に今後のさらなる充実という部分を考慮して、本来利用者負担である部分については負担してもらうべきという方針のもと、28年度から20%の料金改定を行った。その結果、保護者負担の方が増え、市の負担が42%に減った。
- ・ 今後は、定期的に料金の見直しというのはしていかなければいけない。これは行革の取組みとしてやっていく予定であり、今年度その検討を始めるところ。これが無償化との関係があり、利用者負担を見直しても結局、無償化になってしまえばそれはゼロになってしまうため、そちらの動きも見ながら今年度検討していきたい。利用者負担は見直しをして上げていくという方向であるため、基本的には市の負担割合が減っていくという方向に動いているところ。